

2023 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

日本女子大学

家政学部通信教育課程

2024 年 2 月

日本女子大学家政学部通信教育課程 教職課程認定学科 一覧

児童学科、食物学科、生活芸術学科

大学としての全体評価

本学の自己点検・評価体制は2021年度まで6部門（①教学部門、②教育研究等環境部門、③入試部門、④学生部門、⑤社会連携部門、⑥大学運営・財政部門）体制であった。2022年度には、教育職員免許法施行規則等の一部改正により教職課程の自己点検・評価が義務付けられたことに伴い、新たに⑦教職課程部門を設置して7部門体制に変更し、教職課程の点検・評価体制を強化した。こうした新体制のもと、2023年度には通信教育課程の教職課程についての自己点検・評価を開始し、ここに報告書としてまとめた。

本学の通信教育課程では3学科が教職課程認可を受け、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭（家庭、保健）、高等学校教諭（家庭、保健）の免許を提供している。これらに対し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が取りまとめた評価基準に基づき、教職課程全般における教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況についての点検を行った。

点検の結果、教職課程の各基準項目に関する本学の情報・データを収集することができ、分析を通じて本学の教職課程の特色や課題について全学的に共有することができた。一方で、点検を通して今後取り組むべき課題も明らかになった。これらの課題については、自己点検・評価体制の下で改善・向上に向けた取り組みを強化していく所存である。

2023年度 自己点検・評価委員会
委員長 宮崎あかね

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	13
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	14

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：日本女子大学家政学部通信教育課程
- (2) 所在地：東京都文京区目白台2-8-1
- (3) 学生数及び教員数(2023年5月1日現在)

【学生数】 教職課程履修者数(2023年度教育実習受講者)

学科	教育実習参加者／学科全体学生数
児童学科	5名／516名
食物学科	1名／527名
生活芸術学科	8名／635名

【教員数】

学科	教職課程専任教員数／学科全体教員数
児童学科	8名／63名
食物学科	4名／33名
生活芸術学科	5名／24名

2 特色

(1) 本学の教員養成の歴史と理念

本学創設者の成瀬仁蔵は、「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」を教育理念とし、教員養成もその理念に則して全人教育として構想され、その基盤を人格教育に置いてきた。あらゆる面で男女の不平等がみられ、女子の高等教育に対する一般の理解もきわめて低い時代に、成瀬は「女子を人として教育する」という人格教育を教育方針のもと本学を開校した。それ以来、「人としての教育」とは、先入見や旧弊に囚われず、一人ひとりをかけがえのない個ととらえ、その個が自己に目覚め、自己を自由に伸ばすことへの様々な配慮であり援助をすることであり、各人の人格形成は、自発的な欲求による自己学習－自学自動を伴うことで、さらに優れたものになると考えられてきた。さらにその上に、教職に関わる専門性や自分の専門とする分野について深く学び、基礎をしっかりと身に付けることが大切であるとしてきた。創設以来、前述のような歴史と理念に則り、「天性の良教師」を育て

ることを実践してきた本学は、教職を希望する学生が自覚をもち、現代社会が抱える様々な課題の解決に役立つ高い専門的能力と、それを生かすことのできる思考力と表現力、時代の変化や多様な価値観に対応できる柔軟な感性を身につけた、実践的な指導力のある教員の育成を目指してきている。

(2) 取得できる教育職員免許状

本学は、文部科学省より下記のとおり教員養成の課程認定を受けている。

<家政学部通信教育課程>

児童学科	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
食物学科	中学校教諭一種免許状（家庭）
	中学校教諭一種免許状（保健）
	高等学校教諭一種免許状（家庭）
	高等学校教諭一種免許状（保健）
生活芸術学科	中学校教諭一種免許状（家庭）
	高等学校教諭一種免許状（家庭）

※小学校教諭一種免許状は、2017年度をもって課程認定を取り下げしており、2018年度入学者より取得できない。

※中学校教諭一種免許状（保健）、高等学校教諭一種免許状（保健）は、2022年度をもって課程認定を取り下げしており、2023年度入学者より取得できない。

※生活芸術学科は、2023年度をもって募集を停止し、課程認定を取り下げる予定。

(3) 教育職員免許状取得状況ならびに教員就職状況

通信教育課程では入学時期を年2回設けており（4月・10月）、学修形態は正科生・科目等履修生で異なる。免許状の取得方法については、一般的な取得方法（5条別表1）の学生だけでなく、上級免許状・隣接校の免許状・他教科免許状の取得方法を使用して免許状取得する学生が多く、教員として働きながら他校種や他教科の免許状取得を目指す学生が多いことが特徴である。

一般的な取得方法以外で免許状を取得する学生については、教育職員免許法に定める必要科目・単位を修得した時点で各都道府県の教育委員会に個人申請を行うケースが多く、本学としては正確な教育職員免許状取得者数や教員就職状況を把握することが困難である。今後は卒業生、退学者、除籍者の状況について調査実施の検討を要する。

(4) 教員養成に係る組織体制

日本女子大学の教職課程の運営は、大学執行部会議のもとにおかれた基盤教育センターに設置された教職課程委員会が、課程認定学科及び専攻と連携しながら推進している。通信教育課程では教職指導室を開設し、幼稚園、小学校、中学校・高等学校の各校種において客員教員を配置し、学生からの履修相談や教育実習に関する相談に応じている。またキャリア支援として、客員教員を中心に教員採用試験受験に向けた相談・アドバイスを行い、支援体制を整えている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学通信教育課程では創設以来教員の養成に力を入れており、多くの教員を送り出している。教育方針は建学の理念である「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」に即した全人的教育であり、人格教育を基盤としている。人格教育は一人一人を伸ばすことに配慮して援助することを中心に行われ、学生の自発的な欲求による自己学習が加わることにより、さらに優れたものになると考えられている。本学での教員養成は、人格教育に加えて教職に関わる専門科目や所属学科の専門科目を深く学ぶことによる。この教育により、現代社会がもつ様々な問題の解決に役立つ専門的能力と、それを活かすことのできる思考力と表現力、時代の変化や多様な価値観に対応できる感性をもった実践的な指導力のある教員の養成を目標としている。

教員間での共有は大学ホームページにあげられている「教員養成の目標と計画」により行われている。学生への共有は、入学時のオリエンテーションで行われ、履修の手引の「教職課程」にも示されている。また、授業概要に示された大学の DP により学生に周知されている。教職に関する科目は DP3 と示され、「自ら新たな課題を発見し、専門的知識と教養教育により培われた知性と感性によって課題の解決に努めることができる。」となっている。

〔優れた取組〕

本学の教職課程は学科ごとに行われているために、教員養成の目標と目標を達成する為の計画は、学科ごとにたてられている。

児童学科では、幼稚園課程を担当している。学科の教育内容でも子どもの心と身体の発達や教育・社会・文化について学べるように設計されているため、専門科目と教職科目とで重なる部分が多い。学科が育成したい教師像については、学科の教員会議で話し合わせ、授業概要中に可視化されている。

食物学科と生活芸術学科では、中学校・高等学校課程の家庭科教員の育成を行っている。学科の専門分野の関係で、食物学科では食生活に重点を置き、豊かで安全な食生活を営む力をつけることを目標としているのに対し、生活芸術学科では、衣生活を合理的に営むための知識、快適に住むための住居計画や住環境の知識を身につけ、快適な暮らしと環境を

究明する能力を養うことを目標としており、同じ家庭科教員でも、目標とする内容は異なっている。各学科の目標については、それぞれの学科教員会で話し合っていて決定されている。

〔改善の方向性・課題〕

各学科の目標や育成したい教師像については学科内で話し合っていて決められており、ホームページや授業概要等で公開しているが、実際に教員になった学生との交流の機会が限られているため学生はイメージしにくいと思われる。今後は、卒業生の体験談を聞ける機会を設けたりすると、より分かりやすくなると思われる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：通信教育課程履修の手引
- ・資料 1-1-2：通信教育課程授業概要
- ・資料 1-1-3：教員養成に関する情報公表（大学ホームページ） 教員養成に関する情報公表（通信教育課程） | 教員養成に関する情報公表 | 日本女子大学（jwu.ac.jp）

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学の教職課程は、大学執行部会議のもとに置かれた基盤教育センターに教職課程委員会が設置されており、教職課程委員会は、通学課程の課程認定学科と通信教育課程とが連携して運営されている。通信教育課程の教職課程では、児童学科、食物学科、生活芸術学科それぞれに教職課程担当者と教育実習担当者を配置している。教職課程担当者には教職科目の担当教員、学科専門科目を担当する学科教員や特任教員が充てられており、カリキュラムの作成に関わり、学生の履修状況を踏まえて対応している。教育実習担当者は客員教員と特任教員が当たり、学生の教育実習に向けた事前準備から実習期間中の指導や支援、事後指導までを行い、教育実習が充実したものとなるように配慮している。介護等体験に向けた指導も、教育実習担当者が担っている。

学科の教職課程での履修をより充実させるために、教職課程と教職キャリアの両側面から学生支援を行える体制が整えられている。教職課程支援は教職指導室と通信教育課が中心となって行い、学生の履修相談や教育実習への支援を行っている。教職キャリア支援と

しては通信教育課程では教職指導室を設置し、現場教員経験者である実務家の客員教員を配して、学生の履修相談等に応じ、支援を行っている。

〔優れた取組〕

通信教育課程では教職指導室を開設して、3名の客員教員を配している。幼稚園課程、小学校課程、中学校・高等学校課程をそれぞれが担当して、教職科目の履修に関する事、教育実習に関する事、教科科目に関する事、子どもの実態に関する事など、学生からの様々な相談に応じている。いずれの客員教員も教育現場の経験者であり、的確な助言を行っている。また、教員採用試験の模擬面接等を行い、学生の学びや準備を支援している。事務部門としては通信教育課が担当して、履修や免許申請の手続き等の助言を行っており、きめ細かな指導をしている。

〔改善の方向性・課題〕

通信教育課程の教職課程では、通信教育課程の中での指導が中心になり、教職課程委員会での全学レベルでの連携は通学課程ほど強くはない。普段学生にかかわっている部署が中心になって支援することにより、学生の状況を把握しやすく個々の学生に即した指導が可能となっているが、通学課程の情報を取り入れることにより、より充実した指導が可能になると思われる。通信教育課程では、就職支援は組織的に実施されることはなく、教員から情報を提供するにとどまっている。通学課程のようにキャリア支援課が担当することについて、今後検討を要する。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-2-1：教員養成に関する情報公開（大学ホームページ） 教員養成に関する情報公表（通信教育課程） | 教員養成に関する情報公表 | 日本女子大学（juu.ac.jp）
- ・資料1-2-2：通信教育課程 履修の手引 教職課程履修相談 p.198

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職課程の情報提供については、本学ホームページに掲載すると共に、入学説明会やオープンキャンパス等においても掲示し、情報提供に努めている。また、新入生に対しては、新入生を対象とした入学オリエンテーションにおいて教職課程及びその履修についての説明会を開催している。個別の相談については、事務局において電話やメールにより対応し、さらに教職指導室において、在校生の個別の相談に応じている。

教職課程の履修登録については、所属する学科の学習相談会において、学生の意欲や個別状況を勘案し、体系的に登録できるよう指導し、相談に応じている。また、児童学科と食物学科においては、各学科の必修科目の中に教職課程の科目が一定数位置付けられており、学生の履修を促進するカリキュラム構成となっている。ポイントとなる内容は年度初めに毎年発行している履修の手引で丁寧に説明しているが、重要なお知らせがある場合は、毎月発行している補助教材の女子大通信、またホームページの在学生のページにおいて、その都度周知している。学修時間の確保及び単位の実質化の観点からは、教育実習を履修するためには必要な履修条件があるため、計画的に履修するよう指導している。教職の必修科目は受講希望者が多いため、クラス数の増加や抽選を行うなどの対応を行っている。

既有免許状や在職年数等によって履修する科目が学生個々で異なるため、免許状申請予定の教育委員会や、通信教育課事務にも相談するよう指導している。教職指導室では、主に教育実習の実施や教員採用試験の前に学生からの相談を受けている。教職実践演習を履修予定の学生には、履修カルテを毎年 12 月に提出させ、入学時からの学修内容や理解度を自分自身で把握し、教員として必要な資質能力が身についているかを教職指導室の教員から指導を受けられる仕組みができています。

〔優れた取組〕

日本女子大学が掲げる 3 つのポリシーと日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程を踏まえ、教職課程で学ぶにふさわしい学生の募集や選考を行うと共に、在学期間を通じた一貫的指導を実施している。全学組織である教職課程委員会、教職指導室等と、各学科が連携した指導体制がある。毎年 2~3 月頃に「教職課程に関する附属校園と大学の会」を本学通学課程の主催で実施しており、通信教育課程も参加している。教育実習に参加予定の学生数の報告や附属校からの要望等を共有し、次年度の教育実習の実施に生かしている。

本学通信教育課程は教職課程認定を 3 学科で受けており、全国で唯一、通信教育で中学校一種・高等学校一種の家庭科免許を取得できる課程である。学生の多様性に対応するため、教員の養成に関係する、実務家教員 3 名（幼稚園対応 1 名、小学校対応 1 名、中学・高等学校対応 1 名）を客員教員として配置し、理論と実践の往還を志向した履修指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

学内の通学課程の教職課程委員会には通信教育課程からも参加しているが、通学課程と通信教育課程では履修や実習の進み方が異なる点も多く、情報共有には限りがある。今後は教職を目指す学生や教育実習を受講する学生に向けて、文部科学省が提供している教職を目指す学生向けホームページの公開動画の情報を案内することなども検討し、学修支援に努めたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-1-1：教員養成の教育の質の向上に係る取り組み

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学の実務家教員の配置にあたっては、教職基礎論、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教職実践演習の授業科目を中心に、教員として優れた実務経歴を有する教員（特任教授及び客員教授、非常勤講師）の採用に努めている。そのキャリアを背景に、受講学生に対し、教職の魅力、やりがい等が確実に浸透するよう配慮を行っている。

教職指導室における現場体験の支援としては、履修相談での教員採用試験アドバイス、ゲストスピーカーの教員を招聘する「教職実践演習」などのスクーリング授業の機会を設けている。これらの演習を通じ、教職課程履修学生が、学校現場のイメージを描き、将来のキャリア選択の参考となるよう配慮している。教員採用に向けた情報提供については、志望する自治体、校種等によって事情が異なるため、情報収集などは個々の学生に任せており特別な取り組みは行っていないが、資質や適性に課題があり学修が進んでいない学生については、適宜、教員同士や学科、事務局と状況を共有し、学生への指導方針について協議している。

採用相談、採用に関する指導に関しては、教職指導室において個別面談を行い、教職に就こうとする意欲や適性を組織的に把握しサポートを行っている。

就職後のキャリア支援については、教職指導室により、卒業生をはじめとする現職教員が直面する課題と向き合う支援となるよう企図している。

卒業生とのネットワークの構築に関しては、卒業生の所属する桜楓会が存在するが、入学時に既有免許状がある学生の多くは卒業せずに、教職に必要な単位をそろえた時点で退学を選択しているため、卒業生の会において教職を履修した卒業生のネットワークの構築は充分にはできていない。

〔優れた取組〕

本学は教員免許状の校種が多様である点が強みであり、その結果、多くの校種で卒業生

が活躍している。学習友の会では、学生主導で教員を招いた講演会を開催することもあり、学生同士の交流の機会や教職志望の学生の意見交換の場にもなっている。また各学科の学習相談・交流会では、教職課程の履修から教職に就くまでの流れを、卒業間近の在學生や卒業生から聞く機会もある。特に入学したばかりの学生や学修が滞っている在學生の参加者にとっては、上級生のモデルを通して学ぶ貴重な機会になっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学は教職課程を履修した教員を多数送り出してきており、全国で多くの卒業生が活躍している。しかしながら、それらの卒業生のネットワークは充分とはいえない。また学習友の会を通じて、教員による教職に関する出前授業のようなものもあまり実施されていない。

学習友の会や卒業生の会など、既存の会を活用したネットワークの構築に向けて今後、横断的な情報共有が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 教員養成の教育の質の向上に係る取り組み

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、「教職に関する科目」と「教科及び教科の指導法に関する科目」について、履修内容を踏まえ、履修学年、学修時期等を体系的・系統的に配置したカリキュラムの編成を行なっている。教職課程のカリキュラムの編成・実施に関しては、通信教育課程特任教員によってシラバスのチェック並びに修正の依頼を行っており、教育内容の質の担保と向上を図る体制をとっている。

「教職に関する科目」については、文部科学省の教職課程コアカリキュラムに基づいた授業内容により構成している。

教職課程のカリキュラムについての説明や履修方法については、「履修の手引」を通信教育課程事務局で発行して学生に周知を行っている。また入学オリエンテーションにおいても履修についてのアドバイスを行っている。シラバスについては、web上のシステム「@student service」を通じて通信教育課程の学生全員に科目の内容、評価基準等を提示している。

また、デジタル教科書やインターネットでの資料の活用だけでなく、教材研究や指導の準備に ICT を取り入れたり、授業で活用したりするといった対応が十分可能となるように、ICT 機器の活用法について学修できるようにしている。

〔優れた取組〕

中学校・高等学校家庭科の教科専門科目では、家政学部通信教育課程の食物学科、生活芸術学科、通学課程からは家政経済学科から教科専門科目が提供されており、家庭科の教科学修内容について専門的に学べるようなカリキュラム編成としている。

教職課程の履修に関しては、「教職実践演習」を履修予定の学生に履修カルテを提出してもらい、学修内容や理解度を自分で把握するように指導しており、教職課程担当教員が確認し必要に応じてコメントや指導を行い、教員養成の教育の質向上に取り組んでいる。しかしこの履修カルテの活用は、教育実践演習の担当者に限られており、より広い範囲での利用・活用について検討していきたい。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習を履修するための条件をクリアするために、計画的に専門科目を履修するように指導しているが、学修時間の確保や単位の実質化の観点からは積極的な指導は行えていないのが現状である。通信教育課程の学生は、自分のペースで学修を行う為、1年次から入学しても4年間で卒業する学生は少なく、また単位修得は遅くなりがちである。特任教員による学習相談の機会を月に2回程度設けたり、客員教員による履修相談の機会を毎週1回設定したりしているなど指導・支援の機会は保証しているが、学生一人一人に対する細かな指導は困難な状態にあり、学生の履修状況の管理や積極的な活用を促すためには教職員の一層の努力が必要である。

その他、教職課程の指導においてはグループワークを積極的に取り入れ課題発見や課題解決についての学びを増やしているが、科目によっては履修者が少ない(1~2名)場合もあり、思うように実施できないこともある状況である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：教職課程の自己点検評価（各学科の点検評価回答）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、実務経験を有する客員教員3名が、現代の学校教育の動向と学校現場の状況を踏まえて、実践的な指導の中心的な役割を果たしている。

附属校、通信教育課程事務室及びそれぞれの学科の連携によって教育実習の円滑な実施に取り組んでいる。客員教員は、教育実習参加学生に実習前後に細かな指導を行っている。

〔優れた取組〕

教科教育法での指導案作成、模擬授業実施において、授業をビデオで録画し良い点と悪い点を洗い出し、どこを改善すべきか自分自身の振り返りに活用させるなどの工夫を行っている。

教職関連の授業では、少人数制を活かし主体的・対話的で深い学びを促すようにしており、発言や発表の中で課題発見や課題解決の能力を育成し、コミュニケーションをとる機会を多く設けるようにしている。

毎年2～3月に「教職課程に関する附属校と大学の会」を通学課程主催で行っており、通信教育課程も参加している。教育実習の受け入れの状況や、附属校からの要望を聞き、情報を共有するだけでなく次年度の教育実習の実施に活かしている。

〔改善の方向性・課題〕

地域連携については、附属校以外において自治体や地域連携、様々な体験活動などは行っておらず、今後このようなプログラムをどのように授業に取り入れていけるか検討し体制を整備すべきである。教育インターンシップや教育ボランティアに関して教育委員会や学校からの募集を受け付け学生へ周知し参加を促したり、教職課程を履修する学生を教育ボランティアとして派遣したり、実習と連携して行う事ができる取り組みを、できるところから行いたい。

本学は、教育現場に多くの卒業生を輩出している。卒業生との協力体制を構築し、ネットワークを確立して現職教員と教職志望学生との情報・意見交換を行うことによって、学生のさらなる意識向上に役立つものと思われるので、卒業生とのネットワークづくりのあり方についても今後検討していく必要がある。本学を卒業して教員としてのキャリアを積んだ卒業生を、教員養成科目の講師やアドバイザーとして迎えることによって、教員を目指している学生への良き見本となり教員としての意識づけを明確にさせる事ができるものと期待される。

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学家政学部通信教育課程の教職課程は設置以来 74 年の歴史を持ち、多くの教職免許取得者並びに教員を輩出している。また全国で唯一、通信教育で中学校・高等学校の家庭科免許を取得できる課程であることから、学校教育の中で大きな役割を果たしてきた。

通信教育課程としての本課程の大きな特徴は、一般的な取得方法（5 条別表 1）の学生だけでなく、上級免許状・隣接校の免許状・他教科免許状の取得方法を使用して免許状取得する学生や、教員として働きながら他校種や他教科の免許状取得を目指す学生が多いことである。また、学生の勉学は自宅等でのテキスト学習やオンライン授業によるものも多く、個々の学生の学修状況をつかみにくいことが挙げられる。これらを受けて本課程では、教育現場で豊富な経験を積んだ客員教員による丁寧な指導や相談、通信教育課程専任教員によるカリキュラムの精査や個々の学生に対する指導および相談、通信教育課職員によるきめ細やかなサポートなどを実施している。さらに、本学は通学課程に通信教育課程を併設する教育機関であることから、通学課程のリソース（教育研究、組織運営、施設設備等）を利用して教員養成の質を高めることができている。

一方、次のことが課題として挙げられる。第一に、正確な教育職員免許状取得者数や教員就職状況を把握できていないことである。これは在学生・卒業生が各都道府県の教育委員会に個人申請を行うケースが多いためであるが、今後調査を行う必要がある。

第二は、通学課程との連携が不十分なことである。通信教育課程の教職課程は全学組織である「教職課程委員会」に所属しているが、組織や教育方法の違いにより連携できていない部分もある。今後は連携を促進することにより、カリキュラムの精査や学生支援の向上につなげていく必要がある。

課題の最後は個々の学生支援である。上述のように学生支援は丁寧に行っているところであるが、通信教育の特性により、予定の年数で履修が完了しない学生が多いことも事実である。今後は、卒業生とのネットワークづくり等も含め、学生支援をさらに工夫していきたい。

本学通信教育課程の歴史と特徴を踏まえ、これからも優れた教員を養成していくことが本課程の使命である。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2021年5月7日に教育職員免許法施行規則等の一部改正により教職課程の自己点検評価が義務化されたことを受け、本学では2022年度より日本女子大学自己点検・評価体制に【教職課程部門】を設置した。同年より通学課程においては教職課程委員会が中心となって大学全体の自己点検・評価体制のもとで自己点検・評価を実施している。通信教育課程では、通学課程の実施方法にならい2023年度より実施し、日本女子大学自己点検・評価委員会【教職課程部門】のもとで学務委員会が自己点検・評価を行った。学務委員会より日本女子大学自己点検・評価委員会【教職課程部門】に内部質保証に関するプロセス・行動計画を提出し、大学の自己点検・評価スケジュールに則り自己点検・評価を実施した。自己点検・評価を経て、通信教育課程特任教員及び教職指導室の客員教員を中心に基準項目ごとの現状分析を行った後、「教職課程自己点検・評価報告書」を作成した。その後、日本女子大学自己点検・評価委員会に本学の自己点検・評価の到達点検・報告の提出と合わせて「教職課程自己点検・評価報告書」を提出し、全体評価を受けた。

V 現況基礎データ一覧

2023年5月1日現在

法人名 学校法人 日本女子大学	
大学・学部名 日本女子大学家政学部通信教育課程 児童学科 食物学科 生活芸術学科	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
① 前年度卒業者数	99名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	—
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える）	2名
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数）	—
④のうち、正規採用者数	—
④のうち、臨時的任用者数	—

2 教員組織（教職課程科目担当者）						
	教授	特任教授	准教授	特任准教授	講師	助教
教員数	9名	3名	5名	1名	1名	0名

※ 一 については、人数を把握していない。

※ 教員組織は、教職専任教員